

＼あなたに／

まっちゃんぐー



はじめに

この「臼杵市の障がい児・者と家族のための情報誌 あなたにまっちゃん・ぐ〜」は、障がいをお持ちの方本人及びそのご家族や支援者の方からのご意見をもとに、サービス情報の利用方法等を冊子にまとめ、第1版を平成22年度に作成しました。

令和8年度版（第5版）は、より使いやすい冊子になるよう見直しを行い、新しい事業者情報の追加等も行っています。

作成にあたり、障がいのある人が地域の中で安心して暮らせるよう、少しでもお役に立てればと思い取り組みました。

今後ともみなさまの声をお聞かせいただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、本誌作成にご協力頂きました関係機関のみなさまに感謝とお礼を申し上げます。

臼杵市地域自立支援協議会 地域生活部会

目次

障がい福祉サービスのしくみ	1
サービスの利用者負担	2
サービスの種類	3
各事業所が実施しているサービス一覧	5
事業所マップ（略図）	7
サービス利用の流れ	9
相談支援事業所の紹介	10
手帳のサービス一覧	55
障がい者 就業・生活支援センター じゃんぷ	57
基幹相談支援センターについて	58

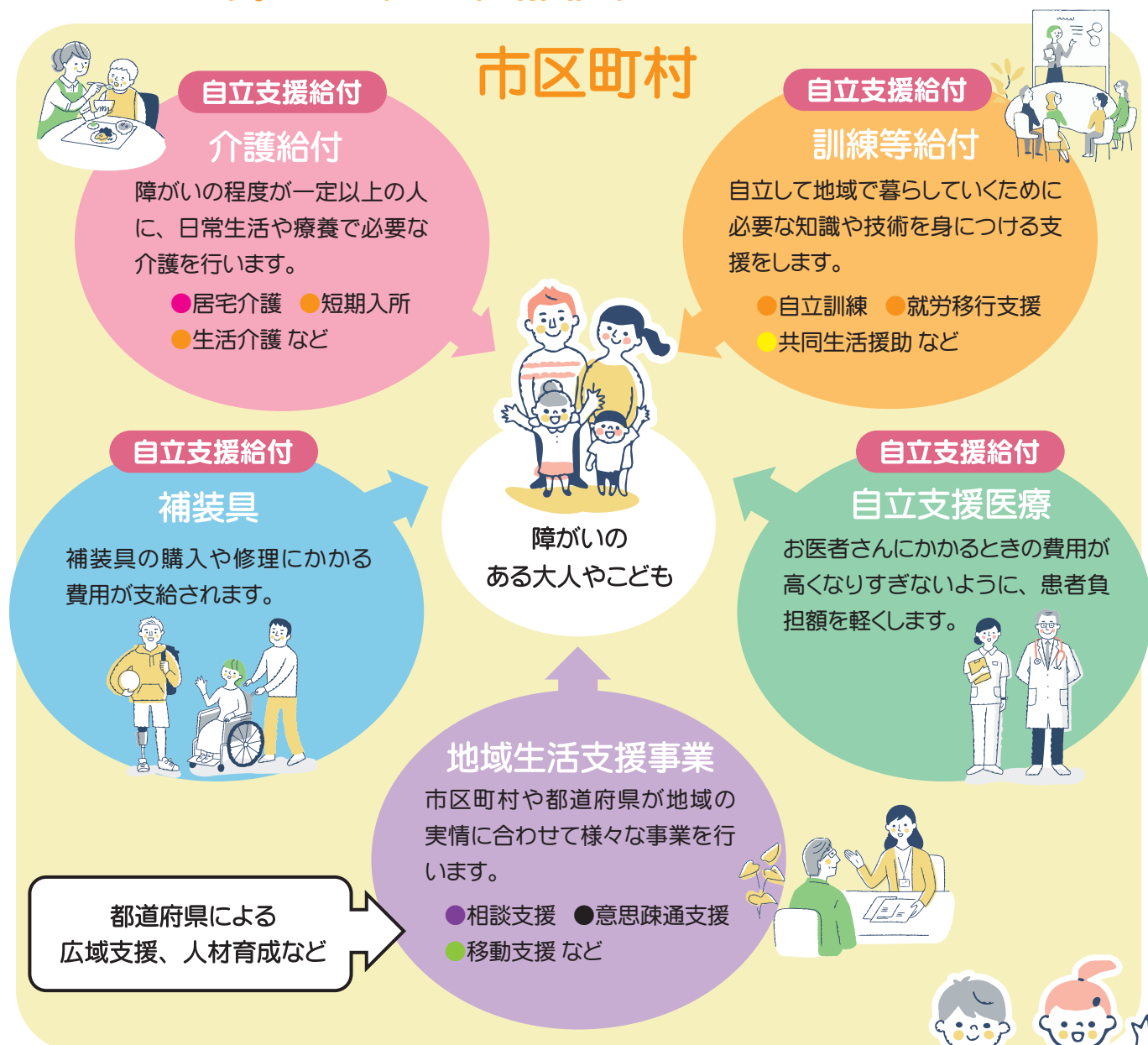


障がい福祉サービスのしくみ

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスは、大きく「自立支援給付」と「地域生活支援事業」の2つに分けられます。

障がいのあるこどもに対しては、「児童福祉法」に基づき行われるサービスもあります。

障害者総合支援法によるサービス



児童福祉法によるサービス

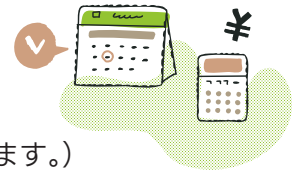
障がいのあるこどもを対象に「児童福祉法」にもとづいて、日常生活や集団生活に必要な訓練などを行い、発達や自立を支援します。

- 障害児通所支援 ● 障害児入所支援

サービスの利用者負担

サービスを利用した場合は、負担能力に応じた利用者負担を支払います。
ただし、費用の1割※が上限となります。残りの費用は市が負担します。

(※上限額よりサービス費用の1割に相当する額のほうが低い場合には、1割を負担します。)



所得区分の判定と利用者負担額について

【1】世帯の範囲

- ・障害者…本人と配偶者
- ・障害児（23歳未満の障害児施設入所者を含む）…保護者の属する世帯
- ・20歳未満の障害者施設入所者（※1）…保護者の属する世帯

【2】収入・所得割額の判定対象者

- (収入) ・障害者…本人 ・障害児…保護者（収入の多い者）
(所得割額) ・申請者の属する世帯【1】参照に属する者の合計額

【3】世帯の課税状態と利用者負担額

●障害者（20歳未満の障害者施設入所者（※1）を除く）

区分	世帯の収入状況	利用者負担額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	市町村民税非課税世帯（年間収入が826,500円（※2）以下）	0円
低所得2	市町村民税非課税世帯（年間収入が826,500円（※2）超え）	0円
一般1	市町村民税課税世帯（所得割16万円未満） （特定サービス利用者（※3）、20歳以上の障害者施設入所者（※1）を除く）	9,300円
一般2	市町村民税課税世帯（所得割16万円以上） 特定サービス利用者（※3）、20歳以上の障害者施設入所者（※1）	37,200円

特定サービス利用者、20歳以上の障害者施設入所者（※1）は所得割16万未満であっても「一般2」となります。

●障害児（23歳未満の障害児施設入所者・20歳未満の障害者施設入所者（※1）も含む）

区分	世帯の収入状況	利用者負担額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	市町村民税非課税世帯（年間収入が826,500円（※2）以下）	0円
低所得2	市町村民税非課税世帯（年間収入が826,500円（※2）超え）	0円
一般1	市町村民税課税世帯 通所施設・居宅利用者	4,600円
	（所得割28万円未満） 入所施設利用者	9,300円
一般2	市町村民税課税世帯（所得割28万円以上）	37,200円

※1 障害者施設入所者…療養介護・指定障害者支援施設利用者

※2 令和8年7月以降の基準額です。令和8年6月以前の基準額は809,000円です。

※3 特定サービス利用者…グループホームに居住する者並びに宿泊型自立訓練、精神障害者退院支援施設利用型生活訓練および精神障害者退院支援施設利用型就労移行支援を受けている者

サービスの種類

サービスの種別によっては
「障害支援区分」が必要です。
利用できるまでに1～2カ月かかる
ことがあります。



1. 自立支援給付

(1) 訪問系サービス

居宅介護	自宅で入浴、排泄、食事の援助、通院の介助をします。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする障がい者に、自宅で入浴、排泄、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
行動援護	知的障がいや精神障がいにより行動が困難で介護が必要な人が行動する時に、危険を回避するための必要な支援、外出支援を行います。
同行援護	視覚障がいにより単独で移動が困難な方に対し、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や、移動の支援を行います。
重度障害者等包括支援	常時介護を要する障がい者等で介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。

(2) 日中活動系サービス

生活介護	常に介護を必要とする障がい者に対し、施設等で入浴や排泄、食事等の介護をしたり、創作的活動や生産活動の機会の提供を行います。
療養介護	医療を要する障がい者で常時介護を必要とする人に対し、病院等で機能訓練や療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話をを行います。
短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、障がいのある方に短期入所していただき、夜間も含め入浴、排泄、食事などの必要な介護を行います。

(3) 訓練・就労系サービス

自立訓練（機能訓練・生活訓練）	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労移行支援	一般企業での就労を希望する障がい者に対し、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援（A型、B型）	一般企業等での就労が困難な障がい者に働く場を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じてその知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。 A型（雇用型）とB型（非雇用型）とがあります。
就労定着支援	一般就労へ移行した障がい者に対し、就労に伴う環境の変化や生活面の課題に対し、職場や自宅への訪問、来所により必要な支援をします。
就労選択支援（新）	就労の場を選ぶためのアセスメント（評価）サービスです。 実習を通じて適性や課題を整理し、自分に合った働き方や職場環境を見つけるためのサポートを行います。

(4) 居宅系サービス

施設入所支援	施設に入所する障がい者に対し、夜間や休日において、入浴、排泄、食事の介護等を行います。
共同生活援助（グループホーム）	共同生活を営む障がい者に対し、夜間や休日において、共同生活を行う住居で相談や日常生活上の援助介護を行います。
自立生活援助	施設利用の障がい者が一人暮らしを始めたとき、地域社会の関わりや健康などに問題はないか訪問して助言などの必要な支援をします。

(5)補装具費

補装具費の支給	事前の申請により必要と認められると、補装具の購入費または修理費が支給されます。
---------	---

2. 地域活動支援事業

地域活動支援センターⅠ型	基本的事業の他、専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域ボランティア育成、障がいに対する理解促進のための普及啓発事業を実施します。
地域活動支援センターⅡ型	基本的事業の他、地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施します。
地域活動支援センターⅢ型	地域の障がい者のための援護対策として、地域の障がい者団体等による通所での援護事業（旧制度の「小規模作業所」）です。事業を実施する障がい者団体等は、実績がおおむね5年以上あり、安定的な運営が図られていることが必要です。
移動支援	原則として、障がい者のうち重度の障がい者以外の人に対して、社会生活上不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の際に、ガイドヘルパーが移動の支援を行います。
日中一時支援	障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の支援および障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。
訪問入浴サービス	身体に障がいのある人の住宅生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の生活の保持、心身機能の維持等を図ります。
日常生活用具の給付	事前の申請により必要と認められると、自立した日常生活を支援する用具の給付が受けられます。

3. こどもに関すること

(1)障がい児通所支援



児童発達支援	障がいのある未就学児を対象にして、日常生活に必要な動作や知識を指導したり、集団生活に必要な適応訓練を行います。
医療型児童発達支援	福祉サービスとして児童発達支援に合わせ、上肢・下肢または体幹に障がいのある児童に対して必要とされる治療を行います。
放課後等デイサービス	就学している障がいのある児童に対して、放課後や夏休み等の長期休暇において、生活能力向上のために必要な訓練や地域社会との交流促進等を通所により継続的に行います。
保育所等訪問支援	保育所や幼稚園、学校等に事業所の支援員が訪問し、本人及び訪問先スタッフに対して集団生活に適應するための専門的な支援などを行います。
居宅訪問型児童発達支援	重度の障がいがあり、児童発達支援等のサービスを利用するために外出することが著しく困難な障がいのある児童を対象に、事業所の支援員が児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を実施します。

(2)障がい児入所支援

福祉型障害児入所施設	障がいのある児童に入所を通じて、保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識や技能の付与を行う施設です。
医療型障害児入所施設	福祉型障害児入所施設のサービス内容に加えて、治療も行う施設です。

各事業所が実施しているサービス一覧

訪問系サービス・移動支援

頁	事業所名	訪問系サービス				移動支援 事業
		居宅介護	重度訪問	行動援護	同行援護	
15	ヘルパーステーションしおん	●	●	●	●	●
16	ホームヘルプサービスセンター 四季の郷	●	●	●	●	●
17	臼杵市社会福祉協議会 居宅介護事業所	●	●		●	●
18	ヘルパーステーション はる風	●	●		●	●
19	ふくしサービスセンター おひさま	●	●		●	●
20	臼杵市医師会コスモスケアステーション	●	●			
21	つくみかん 訪問介護事業所	●	●			
22	訪問介護ステーション しらうめ	●	●			

日中活動系サービス・施設入所支援・日中一時支援

頁	事業所名	日中活動系サービス			施設入所 支援	日中一時 支援
		生活介護	療養介護	短期入所		
23	うばめ園あゆみ	●				
24	あらかし	●				
25	四季の郷（生活介護 / 短期入所サービスセンター）	●		●		
26	障害者支援施設 みずほ学園	●		●	●	●
27	障害者支援施設 聖心園	●		●	●	●
28	障がい者支援施設 潔き聖母の家	●		●	●	●
29	児童発達支援センターめぐみ	●				
30	医療療育センター 恵の聖母の家		●	●		●

訓練・就労系サービス

頁	事業所名	就労移行 支援	就労継続支援		就労定着 支援	就労選択 支援
			A 型	B 型		
31	グリーン・ケア		●	●		
32	なのはなクラブ			●		
33	ジョイントリー臼杵 / ジョイントリー佐伯			●		
34	ジョブサポートあらかし商会			●		
35	ゆうもあ			●		
36	うばめ園			●		
37	Green Flash			●		
38	ジョイスペースとよみ園 / チルススペースとよみ園			●	●	

サービスの利用を希望または
検討されている方は
まずは「**指定相談支援事業所**」に
相談してみましょう！



共同生活援助（グループホーム）

頁	事業所名	主たる対象者			
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病
39	あっとほーむ 風車		●	●	
40	「しらゆり」ホーム（2、3）		●	●	
41	うばめ園ポケット		●	●	
42	ホームまいか（A棟、C棟、D棟）		●	●	

地域活動支援センター

頁	事業所名	地域活動支援センター		
		I型	II型	III型
43	地域活動支援センター 優和		●	
44	地域活動支援センター ぱれっと		●	

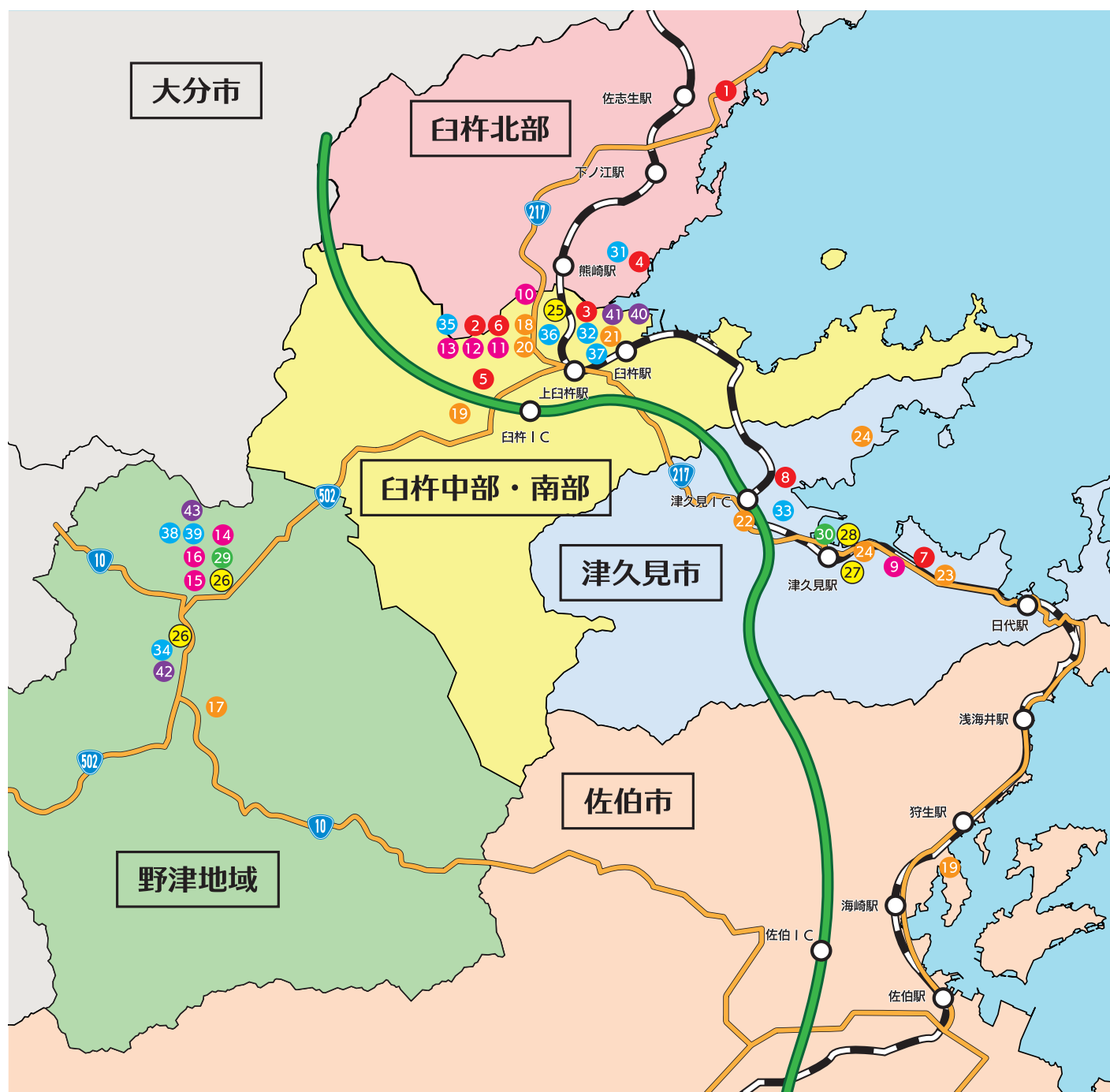
障がい児通所支援・障がい児入所支援

頁	事業所名	児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	医療型障害児 入所支援
45	オリーブ・第二オリーブ	●	●		
46	こどもデイサービス きとん	●	●	●	
47	こども発達支援事業所 さくら	●			
48	デイサービスセンター くれよん		●		
49	こどもデイサービス ぽっぽ		●		
50	こどもデイサービス かがやき		●	●	
51	多機能型事業所 もちの木	●	●		
52	児童発達支援センター めぐみ ※重症児のみ	●	●	●	
53	医療療育センター 恵の聖母の家 ※重症児のみ				●

指定相談支援事業所

頁	事業所名	障害者 相談支援	指定特定 相談支援	指定障害児 相談支援	指定一般 相談支援
11	さぽーとセンター風車	●	●	●	●
12	相談支援センター ミット	●	●	●	
13	支援センター くれよん	●	●	●	
14	恵の聖母の家 相談支援事業所こころ		●	●	

事業所マップ（略図）



訪問系サービス・移動支援 ●

- ①ヘルパーステーションしおん ②ホームヘルプサービスセンター四季の郷
③臼杵市社会福祉協議会 居宅介護事業所 ④ヘルパーステーションはる風
⑤ふくしサービスセンターおひさま ⑥臼杵市医師会コスモスケアステーション
⑦つくみかん訪問介護事業所 ⑧訪問介護ステーションしらうめ

日中活動系サービス・施設入所支援・日中一時支援 ●

- ⑨うばめ園あゆみ ⑩あらかし ⑪四季の郷 ⑫みずほ学園 ⑬聖心園 ⑭潔き聖母の家
⑮児童発達支援センターめぐみ ⑯医療療育センター 恵の聖母の家

訓練・就労系サービス ●

- ⑰グリーン・ケア ⑱なのはなクラブ ⑲ジョイントリー臼杵 / ジョイントリー佐伯
⑳ジョブサポートあらかし商会 ㉑ゆうもあ ㉒うばめ園 ㉓ Green Flash
㉔ジョイスペースとよみ園 ㉕チルスペースとよみ園

共同生活援助（グループホーム）●

- ㉖あっとほーむ風車 ㉗「しらゆり」ホーム ㉘うばめ園ポケット ㉙ホームまいか

地域活動支援センター ●

- ㉚地域活動支援センター 優和 ㉛地域活動支援センター ぱれっと

障がい児通所支援・障がい児入所支援 ●

- ㉜オリーブ・第二オリーブ ㉝こどもデイサービス きとん ㉞こども発達支援事業所 さくら
㉟デイサービスセンター くれよん ㊱こどもデイサービス ぽっぽ
㊲こどもデイサービス かがやき ㊳多機能型事業所 もちの木
㊴児童発達支援センター めぐみ ㊵医療療育センター 恵の聖母の家

指定相談支援事業所 ●

- ㊶さぽーとセンター風車 ㊷相談支援センターミット ㊸支援センターくれよん
㊹恵の聖母の家 相談支援事業所ころ

サービス利用の流れ



まずは相談

困っていることを相談支援事業所
または白杵市役所の担当窓口へ相談します

サービスを利用したいと思ったら…

申請

申請用紙に必要事項を記入し、
市役所に提出します
【必要なもの】印鑑(障害者手帳等)



提出

本人からサインを頂いたのち
サービス等利用計画案を
市役所に提出します

調査

本人とご家族へ
生活や障がいの状況の
調査を行います

特定相談支援事業所

と利用契約を結び、
サービス等利用計画案を作成します



調査結果をもとに一次判定、審査ののち二次判定、
障害者区分が決められます

支給決定

サービスの利用決定通知書と
受給者証が交付されます

サービス担当者会議

申請者・家族・サービス事業所等関係者が集まり
支援内容やそれぞれの役割を確認します



サービス 利用開始

障がい福祉サービス受給者証を提示し、
利用計画に沿ったサービスを利用します

契約

利用する事業所に受給者証を
提示し、契約を行います



支給決定された内容をもとに
指定特定相談支援事業所が
サービス等利用計画を作成し、
市役所に提出します

モニタリング

一定期間ごとにサービスの利用状況の検証と
モニタリング(見直し)が行われます



相談支援事業所の紹介



相談費用 無料

地域で暮らす障がいのある方や、その保護者の方の暮らしを支える地域の総合支援センターです。

当事者の抱えている問題や悩みに対し、より良い解決に向けての相談・各種サービス、それに関わる機関との連絡調整を行います。

● 相談方法



電話



訪問



来所

● 相談内容 ご要望に応じて相談に応じます。

○福祉サービスの利用について ○福祉の各種手続きについて

○医療・療育について ○施設利用について ○生活・その他について

● 臼杵市の相談支援事業所

さぼーとセンター
風車

相談支援センター
ミット

連携

支援センター
くれよん

相談支援事業所
こころ

まずは気軽にお電話ください。
その後、来所または訪問にて
対面相談をさせていただきます。



各事業所の詳細情報については P.11 ～ P.14 をご参照ください。



障害者相談支援

指定特定
相談支援

指定障害児
相談支援

指定一般
相談支援

【住 所】〒875-0041 臼杵市大字臼杵 72 番地 137

【TEL/FAX】0972-63-5888 / 0972-63-0791

【E-mail】<https://www.mizuhokousei.com>

【休 業 日】毎週水曜日、年末年始（12/29～1/3）

【活動時間】9：00～17：30



活動内容

- ①各種相談（一般相談・計画相談・障がい児相談）
- ②療育相談 ③チャレンジ教室 ④親の会
- ⑤余暇支援（外出余暇・カラフルカフェ など）



施設の特徴

子どもから大人まで、幅広く障がいのある方が自立した日常生活、社会生活を営めるよう、情報提供や専門機関との連携、権利擁護のために必要な援助を行います。

在宅の障がい児・者の方に対し、創作的活動や社会との交流の促進等の事業を行うことにより、当事者の方および、そのご家族の地域における生活を支援し、自立および社会参加の促進を図ることを目的としています。

困ったことや、不安なこと等、なんでもご相談ください。
相談員一同お力添えになれるよう、ご支援させていただきます。



相談支援センター ミット

障害者相談支援

指定特定
相談支援

指定障害児
相談支援

指定一般
相談支援

【住 所】〒875-0041 臼杵市大字臼杵 17 番地 3
マンション臼杵 405 号室
【TEL/FAX】0972-77-4260 / 0972-77-4094
【E-mail】st-mitto@soudan-wa.com
【休業日】土日祝日
【活動時間】8:30 ~ 17:00



活動内容

自分らしい生活を支える伴走者として、福祉サービス利用のための「サービス等利用計画」の作成や、生活上の困りごとに関する相談を無料で承ります。

福祉サービス利用の橋渡しや、地域生活の総合的なサポートを行い、関係機関と連携して地域で生活を送るための支援を行います。どうぞお気軽にご相談ください。

施設の特徴

- ・当事者、家族、関係機関等からの障がい福祉に関する相談窓口。
- ・市内外の精神科医療機関や心療内科等との連携。
- ・暮らしの安心、就労、自分らしい生活を実現するためのサービス等利用計画の作成のお手伝い。

支援センターくれよん

障害者相談支援

指定特定
相談支援

指定障害児
相談支援

指定一般
相談支援

【住 所】〒875-0201 臼杵市野津町大字野津市 550-1

【TEL/FAX】0974-32-3311 / 0974-32-3311

【E-mail】cureyon.nt@peach.plala.or.jp

【休業日】12/30～1/3

【活動時間】8:30～17:15



活動内容

障害者本人や障害児、その家族からの相談に応じて適切な障がい福祉サービス事業所の紹介や関係機関との連絡調整、協働、その他の対応を丁寧に行います。

また自らのサービス利用調整が困難な方については相談支援専門員が代わりにサービス利用計画を作成いたします。

利用者様が笑顔でしあわせな毎日がおくれるようにサポートいたします。

施設の特徴

臼杵市野津町中心部にある、小規模で家庭的な雰囲気相談支援事業所です。

放課後デイサービスも運営しています。

近くにお越しの際は気軽にお立ち寄りください。



社会福祉法人 聖母の騎士会
医療療育センター 恵の聖母の家
相談支援事業所こころ

障害者相談支援

指定特定
相談支援

指定障害児
相談支援

指定一般
相談支援

【住 所】〒875-0211 臼杵市野津町大字都原 3601-2

【TEL/FAX】0974-32-7788 / 0974-32-7788

【E-mail】kokoro@meguminoseibo.jp

【休業日】土日祝祭日

【活動時間】8:00～17:00



活動内容

障がい児相談支援

指定特定相談支援

※福祉サービスの利用相談・計画立案を行っています。

施設の特徴

恵の聖母の家：医療型障害児入所施設、療養介護事業所を背景に医療的ケアが必要な児童や成人の相談や福祉サービスの利用に必要な計画・モニタリングを実施している。
発達外来に伴い、発達障害の児童・生徒が必要な児童発達支援・放課後等デイサービスの相談や計画立案を実施している。



ヘルパーステーション しおん

居宅介護

重度訪問介護

行動援護

同行援護

移動支援

【住 所】〒875-0001 臼杵市大字佐志生 3033 番地の 4

【TEL/FAX】0972-64-6311 / 0972-64-6313

【E-mail】sion-skn@us.oct-net.jp

【休業日】年中無休

【活動時間】8:00～17:00（ご相談に応じます）



活動内容

家事支援・身体介護・外出の支援等利用者様一人ひとりに合ったサービスの提供を行います。

施設の特徴

小さな事業所ですが、それゆえしっかりと連携が取れ、きめ細やかなサービス提供を行います。





ホームヘルプサービスセンター 四季の郷

居宅介護

重度訪問介護

行動援護

同行援護

移動支援

【住所】〒875-0023 臼杵市大字江無田 1119 番地の 5

【TEL/FAX】0972-64-0177 / 0972-63-1300

【E-mail】shiki_helper@kousei-m.com

【休業日】12/30～1/3

【活動時間】8:30～18:00



活動内容

日常の身体的なこと、食事・掃除等を含めた様々な支援はもとより、趣味のための外出支援や通院介助等支援を行います。

施設の特徴

一人ひとりの希望する支援を、経験豊富なヘルパーを派遣することにより実現できるよう取り組んでいます。

また、経験の浅いヘルパーに関しても、ベテランが同行することでスキルアップを図っています。





臼杵市社会福祉協議会 居宅介護事業所

居宅介護

重度訪問介護

行動援護

同行援護

移動支援

【住所】〒875-0041 臼杵市大字臼杵4番1

【TEL/FAX】0972-64-0133 /0972-64-0131

【E-mail】usuki@usukisyakyo.ecnet.jp

【休業日】年中無休（土日祝・12/29～1/4 事務所職員不在）

【活動時間】8:00～18:00 時間外も相談に応じます



活動内容

身体介護・家事援助・通院等介助・同行援護・重度訪問
地域生活支援事業（移動支援・重度障害者等就労支援特別事業）

施設の特徴

利用者が自宅での生活を送れるよう、利用者の意思を尊重し、身体その他の状況、環境に応じて身体介護・家事援助等、日常生活に必要な支援を行います。また、コミュニケーションを取りながら、生活に関する相談及び助言を行い、自立に向けた生活全般の支援を行います。

臼杵市市民後見センターで成年後見制度等の相談も受けています。



はる風 合同会社

ヘルパーステーション はる風

居宅介護

重度訪問介護

行動援護

同行援護

移動支援

【住所】〒875-0012 臼杵市大字大浜 104 番地の1

【TEL/FAX】0972-63-4370 / 050-3730-7429

【E-mail】harukaze@us.oct-net.jp

【休業日】事務所：土日祭日 業務：年中無休

【活動時間】8:00～17:00



活動内容

介護給付による事業（国の事業）

・居宅介護（障がい者・障がい児） ・同行援護（視覚障がい者） ・重度訪問介護（区分4以上）

臼杵市の事業

・移動支援（障がい者・障がい児）

施設の特徴

ヘルパーステーションはる風は、理解と尊重の理念の基、ご利用者・ご家族とのコミュニケーションを大切に、安心して、サービスの利用ができるよう、スタッフ一同努力しています。

また、家族的な小さなサービス事業所のため（自宅が事務所）、24時間、電話等の連絡が可能です。





ふくしサービスセンターおひさま

居宅介護

重度訪問介護

行動援護

同行援護

移動支援

【住所】〒875-0062 臼杵市大字野田森の木6番4
【TEL/FAX】0972-64-7227 / 0972-64-7378
【E-mail】kvohi@greencoop.or.jp
【休業日】年中無休（土日・年末年始は電話転送にて対応致します）
【活動時間】9:00～17:30（時間外も電話転送にて対応致します）



活動内容

障がい者の自立支援以外にも介護保険事業、自費による生活応援事業も行っています。
自費利用は年齢、介護度問わず利用できます。

施設の特徴

拠点は臼杵インターの近くです。
デイサービス「臼杵ひととき」の中に併設してあります。
デイのスタッフと兼任しているヘルパーもあり、訪問と通所の両面で様子を把握出来るのも利点です。



臼杵市医師会コスモスケアステーション

居宅介護

重度訪問介護

行動援護

同行援護

移動支援

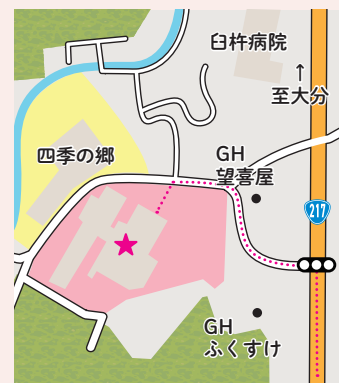
【住所】〒875-0051 臼杵市大字戸室1131番地の1

【TEL/FAX】0972-62-5832 / 0972-63-7410

【E-mail】helper@usukicosmos-med.or.jp

【休業日】土・日・祭日

【活動時間】8:00～17:00



活動内容

利用者の心身の特性をふまえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄、食事の介助その他の生活全般にわたる援助を行います。

施設の特徴

コスモス病院に併設された事業所のため、医療的な援助が必要な利用者に対し医療従事者との連携が取りやすいです。

自立支援にむけた生活動作を利用者とともに行っています。





つくみかん 訪問介護事業所

居宅介護

重度訪問介護

行動援護

同行援護

移動支援

【住 所】〒879-2401 津久見市大字千怒 6120 番地

【TEL/FAX】0972-82-8405 / 0972-82-0340

【E-mail】tkmikan-r@tsukumi.oita.med.or.jp

【休業日】12/31～1/2

【活動時間】通常 8:00～20:00 他加算あり



活動内容

利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯等の家事、生活等に関する相談及び助言並びに外出時における移動の介護その他の生活全般にわたる援助をおこないます。

施設の特徴

ご利用者が居宅において生活出来るように、ご家族様や支援相談員の方々と連絡を取りながらサービス提供を行っていきます。





訪問介護ステーション しらうめ

居宅介護

重度訪問介護

行動援護

同行援護

移動支援

【住所】〒879-2473 津久見市徳浦宮町7番31号

【TEL/FAX】0972-82-1522 / 0972-82-1636

【E-mail】iwasaki@shiraume.ecnet.jp

【休業日】年末年始の12/30～1/3

【活動時間】8:30～17:30 (6:00～22:00)



活動内容

利用者が在宅での日常生活ができるよう必要な援助として生活援助、身体介護のサービスを提供する。

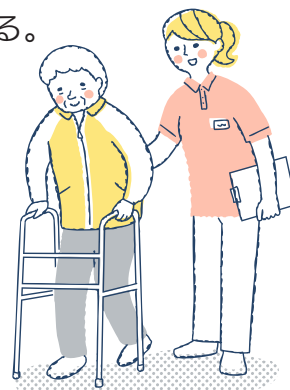
援助するうえで利用者との信頼関係を築くことを大事にし、利用者、その家族に対し、訪問介護サービスの提供方法等について、理解しやすいよう説明をすることを心掛けている。利用者に対して、常に尊厳を保ち援助することを一番とする。

施設の特徴

サービスを提供するにあたり、利用者の人格、プライバシーを尊重し、個人情報の保護に努め利用者との信頼関係を築きその信頼関係を深めることに力を入れている。

「明るく、やさしく、丁寧に」を心がけ親身になってサービス提供にあたる。

月に1回のヘルパー会議を通じて利用者の心身の状況、在宅での生活環境等の情報を共有し、その利用者にあったサービス提供が迅速にできるようにしている。





生活介護

療養介護

短期入所

施設入所

日中一時

【住 所】〒879-2401 津久見市大字千怒字芝の花 326 番地の3

【TEL/FAX】0972-82-0353 / 0972-82-0338

【E-mail】ubameen@poppy.ocn.jp

【休業日】日曜・祝祭日

【活動時間】9:30～15:30



活動内容

入浴、排せつ、食事、洗濯、掃除、調理など生活全般の日常生活支援や季節に沿った行事や作品づくりの創作的活動、音楽やリズムストレッチなど楽しく身体を動かせるものや、カフェや買い物などの自立生活に向けた社会アクセスも取り入れています。
地域の方との交流事業は月ごとに行っています。

施設の特徴

建物の周りにはたくさんの民家があり、海や山に囲まれた環境です。

日頃から建物の外で顔を合わせることも多くあり、七夕やハロウィン祭、運動会、クリスマス会等と各行事の度に近隣の方や社会福祉協議会等の福祉関係者、地区長さんと多くの方と関わる機会をたくさんつくり地域に根差した事業所を目指しています。

地区の防災訓練やボランティア、実習生の受入などを積極的に行い風通しの良い環境づくりを目指しています。





あらかし

生活介護

療養介護

短期入所

施設入所

日中一時

【住 所】〒875-0022 臼杵市大字末広 40-2

【TEL/FAX】0972-63-6693 / 0972-63-0791

【E-mail】arakashi@kousei-m.com

【休業日】土・日・祝祭日

【活動時間】9:00～16:00



活動内容

- 創作活動 ～季節や行事に応じた絵画や壁面などの製作を行います
- 屋外活動 ～園芸や除草を行ったり、公園へ散歩に出かけたりします
- 体力作り ～講師を招き、体操やリズムダンスを行います
- 社会活動 ～月1回程度市内や市外への外出、イベントなどを計画実行します
- 口腔ケア ～月に数回、歯科衛生士さんに歯磨きの状態をみてもらいます
- 入 浴 ～基本的に毎日午後から入浴を行います

施設の特徴

「あらかし」は、定員40名の生活介護事業所です。

障がいを持たれた方を対象に、自立促進や身体機能維持を目的に日常生活の支援や創作・生産活動を提供しています。

ご利用者が、毎日楽しく安心して過ごせるように、それぞれのご利用者の希望を汲み取った意思決定支援や、地域活動への参画、口腔ケア等の健康維持に注力しているのが特徴です。

※土・日は行事等で開所することもあります。





生活介護

療養介護

短期入所

施設入所

日中一時

【住 所】〒875-0023 臼杵市大字江無田 1119 番地の 5

【TEL/FAX】0972-64-0177 / 0972-63-1300

【E-mail】生活介護) shiki_day@kousei-m.com

短期入所) infomizuho@mizuhokousei.com

【休業日】生活介護) 12/30 ~ 1/3 短期入所) 年中無休

【活動時間】生活介護) 9:30 ~ 15:40 (8:00 ~ 17:00 送迎込み)

短期入所) 24 時間



活動内容

◆生活介護

入浴支援、食事支援、創作活動、リハビリ、レクリエーション、カラオケ

◆短期入所

食事の提供、入浴または清拭、身体等の介護、生活相談、健康管理、送迎サービス

施設の特徴

◆生活介護◆

一人ひとりのニーズをもとに、個別支援を実施します。

高齢者デイの皆さんとのふれあいや機能訓練の充実はもとより、明るく楽しいレクや創作活動の実施で笑顔と元気が出てきます！

◆短期入所◆

特別養護老人ホームの高齢者の皆さんとのふれあいの中で、ゆったりと落ち着いた雰囲気でご過ごすことができます。





障害者支援施設 みずほ学園

生活介護

療養介護

短期入所

施設入所

日中一時

【住 所】〒875-0051 臼杵市大字戸室 1205-1

【TEL/FAX】0972-63-6691 / 0972-63-0791

【E-mail】muzuhokousei-m.com

【休業日】原則 土日

【活動時間】生活介護) 9:00 ~ 16:00



活動内容

月間プログラムによる日中活動

その他、余暇支援やクラブ活動（リハビリ・園芸）

施設の特徴

日中活動は運動や口腔ケアに力を入れています。

施設外にはグラウンドがあり、サッカーや縄跳び等好きな運動に取り組んでいます。

施設内ではリハビリ活動を行っており、理学療法士の指導のもと身体能力の維持・向上に努めています。

また口腔ケアは歯科衛生士のアドバイスのもと、その方に合った磨き方を行い、歯の健康を守り、一人ひとりがいつまでも元気で生活できるよう総合的に支援を行っています。





生活介護

療養介護

短期入所

施設入所

日中一時

【住所】〒875-0051 臼杵市大字江無田 1600 番地の 5

【TEL/FAX】0972-63-6692 / 0972-63-0791

【E-mail】seisinen@kousei-m.com

【休業日】なし（ただし、サービス種別による）

【活動時間】1 日（ただし、サービス種別による）



活動内容

施設入所では、入浴、排せつおよび食事等、利用者の方が快適に生活して頂けるよう、生活サポートを行っています。

余暇支援については、グループ旅行をはじめ、外出支援、施設内でのイベント食、外部販売等、楽しんで頂けるよう、様々な企画を行っています。

生活介護については、月間プログラムに基づいて、軽運動、ドライブ、外部講師による音楽クラブや演歌ビクス等を行い、楽しい雰囲気のなか、活動展開を行っています。

施設の特徴

利用者様が安心して生活できる環境づくりに努めるとともに、その方の身体及び精神の状況に応じて、必要かつ適切な支援を行うことを基本とし、障害者基本法や障害者総合支援法における意思決定支援を通じて顧客満足度の充実を図りつつ、利用者様の自己実現に向けたサービスの提供を目指します。





障がい者支援施設 潔き聖母の家

生活介護

療養介護

短期入所

施設入所

日中一時

【住 所】〒875-0211 臼杵市野津町大字都原 3590-1

【TEL/FAX】0974-32-7060 / 0974-32-7061

【E-mail】seibo.ki@theia.ocn.ne.jp

【休業日】なし

【活動時間】生活介護) 9:00 ~ 17:00

施設入所) 17:00 ~ 9:00



活動内容

①日中活動（造形活動・音楽活動・運動会等） ②入浴・衛生支援 ③外出（ドライブ等）

施設の特徴

1人ひとりの障害や能力、個性等に応じて、温かく家庭的な生活の場となる環境を作ります。豊かな生活と、心身ともに健康で明るく充実した生活をおくり、自己実現が図られるように、キリストの愛の精神と奉仕の心で支援に努めます。





児童発達支援センターめぐみ

生活介護

療養介護

短期入所

施設入所

日中一時

【住 所】〒875-0211 臼杵市野津町大字都原 3601-2

【TEL/FAX】0974-32-7770 / 0974-32-7771

【E-mail】info@meguminoseibo.jp

【休業日】土日、祝祭日、年末年始

【活動時間】10:00～15:00



活動内容

主たる障がい重症心身障がいとし、医療的ケアも行いながらご家族やご本人の思いを大切に、季節に応じた行事やレクリエーション、創作活動を行っています。
また毎日入浴を行っています。

施設の特徴

地域で生活される重度の知的障がいと重度の肢体不自由を併せもつ、成人の全ての方に身近な地域で支援が受けられるように通所支援を実施しています。



医療療育センター 恵の聖母の家

生活介護

療養介護

短期入所

施設入所

日中一時

【住 所】〒875-0211 臼杵市野津町大字都原 3601-2

【TEL/FAX】0974-32-7770 / 0974-32-7771

【E-mail】info@meguminoseibo.jp



活動内容

4 月（お花見・復活祭御ミサ） 5 月（母の日）
6 月（父の日・ふれあい運動会）
7 月（七夕・夏の集い） 8 月（ふれあい交流会・聖母被昇天祭御ミサ）
9 月（家族の日） 10 月（スイーツバイキング）
11 月（収穫祭） 12 月（クリスマスの集い・クリスマス御ミサ）
1 月（お正月） 2 月（節分） 3 月（雛祭り）

施設の特徴

○療養介護事業

病院での長期入院による医療に加え、常時の介護が必要な重度の知的障がいと重度の肢体不自由を併せもつ障がい者の入所施設です。

○短期入所

在宅で生活する、重度の知的障がいと重度の肢体不自由を併せもつ障がい児・者をご家族が必要とする短期間お預かりし、入所者と一緒に過ごしていただきます。





就労移行支援

就労継続支援
A 型

就労継続支援
B 型

就労定着支援

就労選択支援

【住 所】〒875-0201 臼杵市野津町大字野津市 2506 番地

【TEL/FAX】0974-32-0728 / 0974-32-3330

【E-mail】murata@nn-noufuku.com

【休業日】日・祝、他

【活動時間】9:00～15:00（実働5時間）



活動内容

- ・ピーマンの植え付け ・ピーマンの収穫 ・ネギの調整作業
- ・甘太くんのツル切り作業 ・原木椎茸のコマ打ち作業 ・竹林整備事業
- ・耕作放棄地の解消事業 ・草刈り作業 ・ブルーベリー栽培及び収穫
- ・カボスの栽培及び収穫 ・養蜂 その他農業に関すること

施設の特徴

「一般社団法人西日本農福連携機構.」（グリーン・ケア）は、農業と福祉を結びつけ、障がいのある人の働く機会を創出するとともに、地域農業の人手不足解決と地域活性化を目指す団体です。

農家・福祉事業所・企業・行政をつなぎ、持続可能な農福連携モデルの構築と普及に取り組んでいます。

臼杵市内を中心に、大分市、津久見市、豊後大野市から利用されています。



なのはなクラブ

就労移行支援

就労継続支援
A 型

就労継続支援
B 型

就労定着支援

就労選択支援

【住 所】〒875-0051 臼杵市大字戸室 1135-1

【TEL/FAX】0972-83-5462 / 0972-83-5463

【E-mail】ooita-m@roukyou.gr.jp

【休業日】土日祝日・盆・年末年始

【活動時間】8:30～17:30



活動内容

- ・一村一品に関する活動（椎茸の輪切り） ・包装作業や熨斗付け作業
- ・野菜づくり、農作業のお手伝い（季節作業） ・竹製品（軽作業） ・ハンドメイド製作

施設の特徴

認定就労訓練事業所として就労に困難を抱える方を受け入れ、その状況に応じた就労の機会を提供するとともに、生活面や健康面での支援を行っています。

B 型事業所「なのはなクラブ」として、主に利用者の方々と椎茸の輪切り作業を行っています。また、内職作業として「のし付け」「商品の包装」なども行っています。

就労訓練事業を通じて、就労困難者や B 型利用者の方々の一般就労に向けて、就労支援団体（ワーカーズコープ）や就労支援アドバイザーの協力を得て、支援を行っています。





就労移行支援

就労継続支援
A 型

就労継続支援
B 型

就労定着支援

就労選択支援

【住 所】〒875-0061 臼杵市大字前田字南平 38-1

〒876-1101 佐伯市大字狩生 3171-5

【TEL/FAX】臼杵) 0972-63-6976 / 0972-63-6976

佐伯) 0972-30-1177 / 0972-30-1833

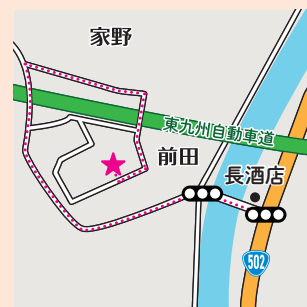
【E-mail】臼杵) jointly.b.usk@outlook.jp

佐伯) jointly.b.sik@outlook.jp

【休業日】日・祝祭日

【活動時間】臼杵) 9:45 ~ 15:15

佐伯) 9:30 ~ 15:30



活動内容

臼杵)

①内職作業（竹工芸品の内職、菓子箱の小分け、ろうそくのリサイクル作業等）

②施設外作業（菌床シイタケの栽培補助、公園清掃など）

③自社製品（ほんまもん畑の管理、菓子製造） ④企業実習

佐伯)

①内職作業（竹工芸品の内職、ろうそくのリサイクル作業等） ②企業実習



施設の特徴

当事業所は、「一人一人の、必ず持つ『力』を見つけ、応援する」という理念のもと、利用者一人ひとりの可能性を大事にしています。

その方のペースを尊重しながら内に秘めた力が育つ時間を大切にしています。

また、個別対応を基本とし、日々の丁寧な対話を通して、思いや不安、希望に耳を傾け、その人らしい働き方や目標を一緒に考えていきます。





ジョブサポートあらかし商会

就労移行支援

就労継続支援
A 型

就労継続支援
B 型

就労定着支援

就労選択支援

【住 所】〒875-0051 臼杵市大字戸室 1005 番地の 1

【TEL/FAX】0972-83-5300 / 0972-63-0791

【E-mail】syokai@kousei-m.com

【休業日】土・日・祝日および盆、年末年始
(年間スケジュールによる)

【活動時間】9:00 ~ 16:00



活動内容

- ①タオル・ケープクリーニング
- ②自主生産作業（プリントTシャツ、缶バッジ、刺しゅう入れ、名刺・広告デザイン / 印刷、ハンドメイドバッグ製作等）
- ③コインランドリー ④各種企業内実習 ⑤求職支援 ⑥市営公共トイレの清掃
- ⑦除草作業 ⑧各種研修・勉強会 ⑨各種行事イベント
- ⑩地域貢献活動（地域のゴミ拾い等）

施設の特徴

利用者の皆様の多様なニーズにお応えできるよう、多種多様な作業を提供しています。また、就職希望の方や企業の中で働きたい方向けに、市内外の各種企業の協力の元で実習も行っています。ジョブコーチ 1 名を配置し、大分職業センター、ハローワーク、就業・生活支援センター、行政と連携して実習、雇用、就職後のフォローアップ等の「就労支援」にも力を入れています。また、作業だけでなく買い物、日帰り旅行、忘年会等の各種行事も行い、リフレッシュや経験につなげています。



就労移行支援

就労継続支援
A 型

就労継続支援
B 型

就労定着支援

就労選択支援

【住 所】〒875-0041 臼杵市大字臼杵 440 番地の 1

【TEL/FAX】0972-77-5710 / 0972-77-5710

【E-mail】you-more.4401@mail.zaqq.jp

【休業日】土曜・日曜・祝日

【活動時間】9:00～15:00



活動内容

- (1) パン製造・販売
- (2) 企業からの受注作業
- (3) 季節に合わせた雑貨作り

施設の特徴

パン販売、製造部門では、商店街にある店舗型の事業所のため、地域の方々との関わりもあり、対人面でのスキルアップも期待できます。

また、幟市、夜市、竹宵など季節のイベントにも参加しています。

送迎あり（要相談）





就労移行支援

就労継続支援
A 型

就労継続支援
B 型

就労定着支援

就労選択支援

【住 所】〒875-2461 津久見市大字上青江 3549 番地

【TEL/FAX】0972-82-2642 / 0972-82-2296

【E-mail】ubameen@poppy.ocn.jp

【休業日】日曜・祝祭日

【活動時間】9:00～15:30



活動内容

- ・委託作業（公園清掃・除草、公園トイレ清掃など）
- ・リサイクル作業（古紙・アルミ缶・空き瓶回収など）
- ・内職作業（カッター組立、お土産品製作など）

施設の特色

当事業所は利用者の意向を尊重し、総合的に福祉サービスが提供されるよう創意工夫を常に心掛けています。

また、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことが出来るよう支援します。

- ・就労の場を提供します。
- ・生産活動その他の活動の機会の提供を通じて知識、および能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適正かつ効率的に行います。
- ・利用者の意思、及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。





就労移行支援

就労継続支援
A 型

就労継続支援
B 型

就労定着支援

就労選択支援

【住 所】〒879-2421 津久見市千怒 6027

【TEL/FAX】0972-83-8382

【E-mail】gf.green.flash20@gmail.com

【休業日】土日

【活動時間】9:00～15:30



活動内容

- ・きのこ栽培（しいたけ・キクラゲ）
- ・きのこ加工食品の製造（出汁パック・おかず味噌など）
- ・PC を使用し古本のネット販売
- ・外部へのメンテナンスやリサイクル作業 など



施設の特徴

- 軽作業やパソコン作業に加え、地域資源を活かしたしいたけ関連作業や加工品づくりなど、実践的な作業訓練を行っています。
- 作業を通して「働く力」だけでなく、報告・連絡・相談などの社会性や協調性を身につけます。
- 体調や体力に合わせ、無理のない利用日数・時間で通所できます。
- 地域イベントや販売活動にも参加し、社会とのつながりを実感できる機会を大切にしています。
- 一般企業に近い環境づくりを意識し、より実践的な社会参加を目指しています。



ジョイスペースとよみ園 チルスペースとよみ園



就労移行支援

就労継続支援
A 型

就労継続支援
B 型

就労定着支援

就労選択支援

【住 所】ジョイスペースとよみ園（B 型・定着）
〒 879-2476 津久見市長目 119-1
チルスペースとよみ園（B 型）
津久見市津久見浦字福 3 8 2 5 番地の 9 7
【TEL/FAX】 0972-82-7553 / 0972-82-7568
【E-mail】 toyomi-1@chorus.ocn.ne.jp
【休 業 日】 土日祝・お盆、年末年始休みあり
【活動時間】 9：00～15：30



活動内容

就労継続支援 B 型での作業では、保冷材の製造や箱詰め作業の他、内職作業や柑橘類の収穫作業など、多種多様な作業を提供しています。

通所される利用者の得意不得意だけでなく、利用目的に応じた作業提供を行うことで、利用者自身が本人らしく働けるように支援を行っております。

また、就労定着支援など、社会の中で働くための支援も長年行っており、そういった就労支援にも力を入れております。

施設の特徴

令和 8 年 4 月から新たな 2 つのとよみ園がスタートします。

ジョイスペースとよみ園（津久見市長目）では、「たくさん働きたい」「就職したい（働きたい）」、チルスペースとよみ園（津久見市福）では、「自分のペースで働く」「生きがいの創出」をサポートします。



心と時間を一つに、みんなで創る とよみ園
「みんなで語り合い、みんなで考え、みんなで実行する！」を合い言葉に
とよみ園での生活全般について、計画・実践し
「自立」と「豊かな毎日」を目指して頑張っています。



身体障がい

知的障がい

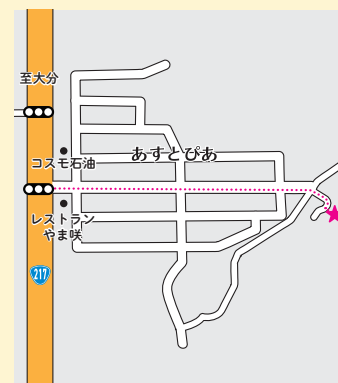
精神障がい

難病

【住 所】〒875-0051 臼杵市大字戸室 937 番地

【TEL/FAX】0972-63-6693 / 0972-63-0791

【E-mail】arakashi@kousei-m.com



活動内容

共同生活を送る住居で、食事や入浴・健康管理などの日常生活の支援を行います。

施設の特徴

市内に7か所のホームがあり全体の定員は35名、1ホームは4～6人の仲間で生活しています。

「世話人」や「生活支援員」が、地域の中で生活していく上で、ご利用者が苦手なことや難しいことをサポートしています。

それぞれのご利用者の希望に沿った余暇支援も積極的に行っています。

ご利用者が、毎日楽しく安全に暮らしていけるように支援しています。





「しらゆり」ホーム（2、3）

身体障がい

知的障がい

精神障がい

難病

【住 所】 しらゆり 2

〒 875-0201 臼杵市野津町大字野津市 91 番地の 1

しらゆり 3

〒 875-0233 臼杵市野津町大字宮原 3831 番地の 3

【TEL/FAX】 0974-32-7060 / 0974-32-7061

【E - m a i l】 seibo.ki@theia.ocn.ne.jp



活動内容

食事の支援や健康管理の支援を受けながら地域で生活をする。

施設の特徴

野津町内に男女別、2カ所のホームがあり1カ所4～5人の仲間で「私らしく生きる。」をテーマに地域住民の一人として、協力しながら生活を送っています。

日常生活において難しい所や不安なところは、世話人や生活支援員が一緒に行いながらサポートします。

グループホームごと、それぞれの「色」があり、楽しく生活を送っています。





身体障がい

知的障がい

精神障がい

難病

【住所】〒879-2411 津久見市岩屋町13番11号

【TEL/FAX】0972-82-9810

【E-mail】ubameen@poppy.ocn.jp



活動内容

入浴や排せつ、食事の際のサポートや生活に必要な活動のサポート（食事作りや掃除）勤務先や利用している事業所との連絡調整。

また個室や食堂、浴室などの設備を整え、共同生活を通じて他者との接し方などの必要な支援も行っています。

また年間行事については地区の清掃や防災訓練への参加もしています。

施設の特徴

山や海の自然に囲まれ交通機関も利用しやすい環境の中で、家庭的な雰囲気重視し地域に根差し障害の特性に応じた支援に努めています。

また日常生活を安定して送るため個々のニーズに沿って食事の準備や配膳、掃除や洗濯の補助、服薬管理、健康チェックなども行っています。

入浴やトイレの介助が必要な場合には、スタッフが利用者のプライバシーに配慮しながらサポートをします。

日常生活の中で困りごとや不安があれば、いつでも相談できる体制を整えています。

地域イベントの参加も積極的に行い活気のある生活の場を目指しています。





ホームまいか（A棟、C棟、D棟）

身体障がい

知的障がい

精神障がい

難病

【住 所】〒879-2413 津久見市大字津久見浦 3825-8

【TEL/FAX】0972-82-8442 / 0972-82-8442

【E-mail】maica.gh@outlook.jp



活動内容

- ・ 基本的な生活に関わる支援（食事や清掃、洗濯等）
- ・ 日中活動にかかる支援（日中活動先との連携）
- ・ 社会生活にかかる支援（対人関係やその他相談）

施設の特徴

朝・夕の食事提供をしています。

一人ひとりが安心して生活できる場となるよう環境を整えています。

各棟それぞれの特徴のあるグループホームになっており、少人数の共同生活の中でそれぞれの自立を目指しています。





I 型

II 型

III 型

【住 所】〒875-0211 臼杵市野津町大字都原 3590-1

【TEL/FAX】0974-32-7775 / 0974-32-7061

【E-mail】seibo.ki@theia.ocn.ne.jp

【休業日】土日（土曜日に営業する場合もあり）

【活動時間】9:00～15:30



活動内容

①リサイクル作業 ②農作業 ③手芸作業 ④レクリエーション ⑤外出等

施設の特徴

優和では、様々な作業に取り組んでおり、ご利用者様の得意分野を活かして、ご利用者様に合った作業を提供できるように心がけています。

また、月1回の外出レクや、クリスマス会など、季節の行事も開催し、充実した生活が送れるように心がけています。



地域活動支援センター ぱれっと

I 型

II 型

III 型

【住 所】〒879-2441 津久見市大字中央町9番1号明和ビル2階

【TEL/FAX】0972-83-5324 / 0972-83-5324

【E-mail】flower-k@po.d-b.ne.jp

【休業日】基本は日曜日・祝日・年末年始・お盆休みあり

【活動時間】9:00～15:00 学習支援は16:00～18:00



活動内容

日中活動の支援及び学習支援を行っています。

施設の特徴

利用者の方々に住み慣れた場所で生活ができるように、活動の機会と場所を提供しています。皆さんの悩みや困ったことを解決するため、夢を実現するための手立てを考えながら取り組んでいます。

活動を通して多くの方に笑顔が見られるように、感動を感じてもらえるように努めています。





オリーブ / 第二オリーブ

児童発達支援

放課後等
デイサービス

保育所等
訪問支援

【住 所】〒875-0041 臼杵市大字臼杵4-93-2

【TEL/FAX】0972-83-7227 / 0972-83-7227

【E-mail】amabe@us.oct-net.jp

【休業日】土日・祝日

【活動時間】9:00～18:00



活動内容

こどもたち、保護者、職員の信頼関係を何より大切にし、よりよく発達していけるよう日々丁寧な支援を心がけています。

一人一人の発達に合わせた教材を使用したり、思いっきり体を動かしたり、楽しい活動を個別とグループ組み合わせバランスよく行い、こどもたちの「やってみたい!」を大切に自信と「してみよう!」という意欲を育てます。

臼杵の文化に触れたり、自然体験など心の育ちも大切にしています。



施設の特徴

こども園を運営する法人が母体。

経験豊かな保育士がこどもたちの安心を担保します。

オリーブの自慢はなんといってもその広さ。

敷地には十分な広さがあるグラウンドや充実した施設を誇り、開放的でこどもの意欲が沸き立ちます。

また、作業療法士による運動あそびや、音楽療法など様々なプロがこどもたちの成長を支えます。

おやつは手作りで栄養面もサポートします。各関係機関と連携し万が一の災害にも備えており、避難訓練は最低月に1回実施しています。





こどもデイサービス きとん

児童発達支援

放課後等
デイサービス

保育所等
訪問支援

【住 所】〒875-0052 臼杵市大字市浜 872

【TEL/FAX】0972-77-5053 / 0972-77-5053

【E-mail】kitten-usuki@outlook.jp

【休業日】日・祝・8/13～8/15・12/29～1/3

【活動時間】8:30～17:20



活動内容

児童発達支援：未就学のお子さんが対象です。 🕒 8:30～12:30

放課後等デイサービス：就学児が対象です。

🕒 平日 放課後～17:20 🕒 日 8:30～13:30 (17:00まで延長可)

保育所等訪問支援：こども園や学校に専門家がお伺いします。



施設の特徴

『宝物を育てる』を理念に掲げ、児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援をしています。

言語聴覚士が4名（児発管含む）・作業療法士が1名所属しており、日々の活動の中にもトレーニング要素を組み込んでいます。もちろん、個別トレーニングも実施中。

1回/3か月にはご家族と一緒にいろんなところにお出かけし、お子さんの経験という宝物も育てます。

令和8年度中に第二事業所『たびい』が完成します。



こども発達支援事業所 さくら

児童発達支援

放課後等
デイサービス

保育所等
訪問支援

【住 所】〒879-2454 津久見市地藏町4番10号

【TEL/FAX】0972-82-7287 / 0972-83-5114

【E-mail】flower-k@po.d-b.ne.jp

【休業日】日曜日・祝日・年末年始・お盆休みあり

【活動時間】9:30～13:30



活動内容

運動・音楽・創作活動・散歩・感覚統合あそびなど

施設の特徴

個別の対応や小集団からの遊びの経験を通してこども園など次のステップに移行する基礎を作っています。

子供たちが楽しく活動できるよう心掛け、笑い声があふれる明るい雰囲気です。

送迎あり。



デイサービスセンター くれよん

児童発達支援

放課後等
デイサービス

保育所等
訪問支援

【住 所】〒875-0201 臼杵市野津町大字野津市 550 番地の 1

【TEL/FAX】0974-32-3311 / 0974-32-3311

【E-mail】cureyon.nt@peach.plala.or.jp

【休業日】土曜日・日曜日・祝日・年末年始・お盆休みあり

【活動時間】（月～金曜日）放課後～17:30

（長期休暇）10:00～16:00

※学校行事等の振替休み対応しています。



活動内容

①日常生活・学習・集団活動支援 ②創作活動 ③個別支援 ④外出支援 ⑤地域行事参加

施設の特徴

放課後や長期休暇に、「課題のサポート・日常生活における基本動作の習得・個別指導・集団活動に適応」できる様に必要に応じた支援を行います。

長期休暇を利用して公共機関の練習・野外活動等も行います。

地域との結びつきを重視しています。（文化祭等も毎回参加！！）

*地域の方を、講師として招き昔ながらのゲーム・工作活動を取り入れています（#^.^#）

*送迎を行います。





こどもデイサービス ぽっぽ

児童発達支援

放課後等
デイサービス

保育所等
訪問支援

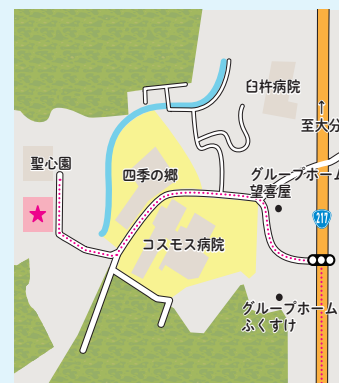
【住 所】〒875-0051 臼杵市大字戸室 1205-1 番地

【TEL/FAX】0972-63-6691（直通：080-2753-9095）
0972-63-0791

【E-mail】poppo@kousei-m.com

【休業日】土日祝日、8/13～15、12/29～1/3

【活動時間】（放課後）13：00～17：00
（長期休暇）10：00～16：00



活動内容

個別活動、運動、リズム、制作、遊育、調理、外出などを行っています。

施設の特徴

小学生を対象とした放課後等デイサービスです。

活動や遊びを通して「やってみたい!」「楽しい!」「できた!」という経験を増やしていくことを大切にしています。

また、言語聴覚士が子ども達の課題や発達段階に合わせた個別活動を行っています。

冬は暖炉を焚くので暖かいですよ。





こどもデイサービス かがやき

児童発達支援

放課後等
デイサービス

保育所等
訪問支援

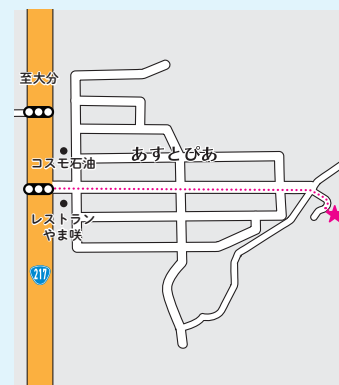
【住 所】〒875-0051 臼杵市大字戸室字大迫 937 番地

【TEL/FAX】0972-64-6001 / 0972-63-1300

【E-mail】kagayakikodomo@kousei-m.com

【休業日】土、日、お盆、年末年始

【活動時間】放課後利用) 13:00 ~ 17:20
休日利用) 10:00 ~ 16:00



活動内容

運動 | 基礎体力とリズム感を養い、友達と一緒に体を動かす楽しさを体験。

食育 | 食材に触れ、作って食べる体験を通して、健康について学習。

サイエンス | 身近な道具を使った実験で、好奇心を刺激する。

LAT | 挨拶や片付けなど、将来的に必要な生活習慣や知識を身につける。

制作 | 多彩な制作素材に触れながら、指先の器用さ、表現力を高めます。

外出 | 公共交通機関等の利用、買い物学習を実践的に学び、余暇を楽しむ。

イベント | 法人主催のイベントに模擬店出店など、親子参加型イベント等



施設の特徴

- ・利用対象は小学校高学年から高校3年生
 - ・通常の活動に加え、将来（主に就労に）必要となる能力の獲得を目的とした活動を提供。
 - ・進学、就職等（就労支援サービス利用等）のライフステージの変化に合わせた情報提供や相談対応を実施
 - ・併設する高齢デイサービスとの交流や他事業所との交流を通して他者と関わる機会を提供。
- 本人、保護者へ福祉サービス全般、将来的に関わる制度についての情報提供、相談支援を実施。



多機能型事業所 もちの木

児童発達支援

放課後等
デイサービス

保育所等
訪問支援

【住 所】〒875-0041 臼杵市大字臼杵字浜2の107番地42

【TEL/FAX】0972-77-4417/0972-77-4417

【E-mail】mochinoki2026@gmail.com

【休業日】日、祝日、お盆、年末年始

【活動時間】（月～金）10：00～17：20

（土）10：00～16：00

（長期休暇）10：00～16：00



活動内容

【児童発達支援】10：00～13：20

【放課後等デイサービス】放課後～17：20

個別・集団支援、野外活動、地域行事参加、創作、リズム、調理 等々

施設の特徴

遊びや個別指導、集団指導を中心に子どもたちの「えがお」や自らの「やりたい」といった気持ちを育んでいきます。

※保育士、元支援学校・支援学級の経験者（数名）、元相談支援員等のスタッフにより、子どもたちの一人一人に合った支援を行っていきます。

※必要に応じて、子どもの課題解決の支援プログラムを考え取り組んでいきます。





児童発達支援センター めぐみ

児童発達支援

放課後等
デイサービス

保育所等
訪問支援

【住 所】〒875-0211 臼杵市野津町大字都原 3601-2

【TEL/FAX】0974-32-7770 / 0974-32-7771

【E-mail】info@meguminoseibo.jp

【休 業 日】土日祝祭日・年末年始

【活動時間】児童発達支援) 10:00～14:00

放課後デイサービス) 13:00～17:00



活動内容

主たる障がいを重症心身障がいとし、医療的ケアも行いながらご家族やご本人の思いを大切に、季節に応じた行事やレクリエーション、創作活動を行っています。

生活介護では入浴を行っています。

保育所等訪問支援では作業療法士、言語聴覚士、保育士等が医療的な面からも助言を行っています。

施設の特徴

地域で生活される重度の知的障がいと重度の肢体不自由を併せもつ、児童から成人全ての方に身近な地域で支援が受けられるように通所支援を実施しています。

保育所等訪問支援・・・保育園等、集団生活を営む施設に通う障がい児で集団生活になじめない児童に対して、施設を訪問し専門的な支援を提供しています。





医療療育センター 恵の聖母の家

医療型障害児
入所支援

【住 所】〒875-0211 臼杵市野津町大字都原 3601-2

【TEL/FAX】0974-32-7770 / 0974-32-7771

【E-mail】info@meguminoseibo.jp



活動内容

4 月（お花見・復活祭御ミサ） 5 月（母の日）
6 月（父の日・ふれあい運動会）
7 月（七夕・夏の集い） 8 月（ふれあい交流会・聖母被昇天祭御ミサ）
9 月（家族の日） 10 月（スイーツバイキング）
11 月（収穫祭） 12 月（クリスマスの集い・クリスマス御ミサ）
1 月（お正月） 2 月（節分） 3 月（雛祭り）

施設の特徴

○医療型障害児入所施設

重度の知的障がいと重度の肢体不自由を併せもつ児童に治療と成長発達を促すための入所施設です。



手帳のサービス一覧

○は該当、△は条件付き該当なので、詳細はお問い合わせください。×は該当しません。

			身体障害者手帳						療育手帳				精神保健福祉手帳			備 考	
			1級	2級	3級	4級	5級	6級	A1	A2	B1	B2	1級	2級	3級		
1	重度心身障害者医療費助成		△	△	×	×	×	×	△	△	×	×	△	×	×	保険診療の自己負担分を助成、所得制限あり	
2	自立支援給付（福祉サービス）		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	介護給付は障害支援区分認定が必要	
3	自立支援医療の給付		△	△	△	△	△	△	×	×	×	×	△	△	△	更生医療、育成医療、精神通院医療、1割負担	
4	補装具の交付・修理		△	△	△	△	△	△	×	×	×	×	×	×	×	1割負担、意見書が必要な場合あり、所得制限あり	
5	日常生活用具の交付		△	△	△	△	△	△	△	△	×	×	×	×	×	1割負担、所得制限あり、障害の種類・等級により給付できる用具が異なる。難病の方も該当となる場合あり。	
6	在宅重度障害者住宅改造成事業		△	△	×	×	×	×	△	△	×	×	△	×	×	3分の2の補助あり（限度額 60 万円） 所得制限あり	
7	身体障害者自動車改造助成事業		△	△	△	△	△	△	×	×	×	×	×	×	×	最高 10 万円（本人が運転する車の改造に限る。事前に手続きが必要）	
8	自動車税・自動車 所得税の減免 （普通→県税へ / 軽 →市税務課へ）	本人運転	△	△	△	△	△	△	△	△	×	×	△	×	×	所有者、障がい内容、運転者等の条件あり。普通車の介護者運転は通院証明書等が必要。詳しくは税務課へ。	
		生計同一（介護）者運転	△	△	△	△	×	×	△	△	×	×	△	×	×		
9	タクシー運賃の割引		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1 割引	
10	タクシー料金の一部助成		△	△	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	500 円利用券（年間 24 枚）を支給。 身障手帳は総合級ではなく部分級で判断。聴覚・上肢を除く。	
11	有料道路通行料金の割引		第 1 種 本人・介護者運転可						介護者 運転の み可	×	×	×	×	×	×	5 割引（個人の乗用車で手帳記載の 1 台のみ対象）	
			第 2 種 本人運転のみ							×	×	×	×	×			
12	JR 旅客運賃		第 1 種 介護者同行は区間制限なく 乗車券・急行券 5 割引												本人単独の場合は 100km 以上の乗車券 が 5 割引		
			第 2 種 本人のみ（介護者対象なし）														
	航空運賃		第 1 種 本人・介護者とも												国内線のみ割引（会社で割引率が違う）		
			第 2 種 本人のみ（介護者対象なし）														
	バス運賃		第 1 種 本人・介護者とも												5 割引		
			第 2 種 本人のみ（介護者対象なし）														
船舶運賃		第 1 種 本人・介護者とも												5 割引（会社で割引率が違う）			
		第 2 種 本人のみ（介護者対象なし）															
13	NHK 受信料	全額控除	世帯全員が市民税非課税													障がい者が世帯主で受信契約者の場合	
		半額控除	手帳 1・2 級（視覚・聴覚障がいは1～6級）						△	△	×	×	△	×	×		
14	携帯電話料金		各電話会社へお問い合わせください。													各キャリアごとのプランに準ずる	

表は大まかなサービスと内容です。詳細については、それぞれの窓口にお尋ねください。

			身体障害者手帳						療育手帳				精神保健福祉手帳			備 考
			1級	2級	3級	4級	5級	6級	A1	A2	B1	B2	1級	2級	3級	
15	所得税 (税務署へ)	特別障害者控除	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	控除額 40 万円（同居の場合 75 万円）
		障害者控除	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	控除額 27 万円
16	住民税 (税務課へ)	特別障害者控除	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	控除額 30 万円（同居の場合 53 万円）
		障害者控除	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	控除額 26 万円
17	相続税 (税務署へ)	特別障害者控除	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	85 歳に達するまでの年数× 12 万円
		障害者控除	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	85 歳に達するまでの年数× 6 万円
18	特別障害者手当（福祉課へ）		在宅で重度の障がい が 2 つ以上重複し、 常時介護を要する 20 歳以上の者													月額 30,450 円 （在宅でも 3 カ月以上の長期入院の場合 は資格喪失、診断書必要、所得制限あり）
19	障害児福祉手当（福祉課へ）		在宅で心身に重度の障がいがあり、 常時介護を要する 20 歳未満の者													月額 16,560 円 （在宅でも 3 カ月以上の長期入院の場合 は資格喪失、診断書必要、所得制限あり）
20	特別児童扶養手当（福祉課へ）		20 歳未満の障がい児を養育している者 （支給要件あり）													1 級：月額 58,450 円 2 級：月額 38,930 円
21	障害年金（年金事務所へ）		病気やけがによって就労や日常生活に制限がある者 を支える公的年金制度（受給要件あり）													手帳の等級とは必ずしも一致しない
22	後期高齢者医療制度 （65 ～ 74 歳で一定の 障がいのある方） （保険健康課へ）		1 ～ 3 級、音声・言語 機能 4 級、下肢 4 級 の一部の方						○	○	×	×	○	○	×	
23	介護保険（高齢者支援課へ）		65 歳以上、40 歳以上 65 歳未満の者で特定疾病 （16 種類）に該当し、要介護認定を受けたもの													

障がい者 就業・生活支援センター じゃんぷ

あなたの「働きたい」を応援します



「就職がなかなかできない」、「採用されてもすぐにやめてしまう」等の、地域で生活している障がい者の就職に関する相談をお受けし、就職前や就職後の支援を行います。

また、生活上の悩みや困っていること等の相談もお受けし、アドバイスや支援を行うことで、就業面だけでなく、生活面からも一体的にサポートします。

●就業支援

- ・ 求職相談・職場定着相談・職場環境改善などの相談をお受けします。
- ・ 求職活動を支援するため、ハローワークや障害者職業センター、事業主等との調整を行います。
- ・ 職業準備訓練のあっせんや実習先との連絡調整を行います。
- ・ 障がい者の方を雇用、雇用予定の事業所に対して、ご相談の受付や各種制度の情報提供を行います。

●生活支援

生活上の悩みごとや困りごとの相談支援、各種サービスや制度等の諸手続きや申請の代行等を行います。

ご希望に応じて金銭管理の支援も行います。



〒 876-0844

大分県佐伯市向島 1-3-8

佐伯市保健福祉総合センター和楽内

TEL : 0972-28-5570

FAX : 0972-28-5750

MAIL : naomihop@flute.ocn.ne.jp

白杵市

障がい者 基幹相談支援センター

総合的・専門的な 相談支援の実施

障がいのある人や、そのご家族、地域の福祉事業所からの相談に対応し、問題を整理し、解決するための見通しや次につながる支援を行います。

地域の相談支援 体制強化の取組み

地域の相談支援事業所への専門的な助言や、研修などによる人材育成を行います。また、地域関係機関との連携強化も推進します。

地域移行・地域定着 促進の取組み

障がい者施設や精神科の医療機関と連携し、障がいのある人の地域生活への移行をサポートします。

権利擁護・虐待防止

障がい者虐待防止の取組みや成年後見制度の利用支援を行います。

地域の体制づくり

自立支援協議会の運営への関与を通して地域課題の抽出・解決にむけて取り組みます。

こんな相談を受けています

- ・事業所において、障がいのある人の対応に困っている人
- ・障がいのある子どもの将来のことが心配
- ・福祉サービスについて知りたい

障がいのある人や、そのご家族、福祉事業所の方などからの障がいに関する相談支援の中核的役割を担います。

専門性の高い職員を配置し、困難事例にも対応し、問題解決に向けた支援を行います。

また、相談支援事業所をはじめ関係機関との連携強化も推進し、障がいのある人が安心して地域で生活できるよう、支援します。

相談無料 080-4188-2881
FAX 0972-63-3063

相談受付 / 月～金曜日 AM8:30～PM5:00
(※土日・祝祭日・年末年始はお休みです)

大分県白杵市大字白杵 72 番 1
白杵市役所福祉課内



【問合せ先】 臼杵市役所 福祉課 障がい福祉グループ ☎ 0972-72-1060（直通）
令和 8 年 7 月発行